

岩手県ため池サポートセンター技術研修会

その他 情報提供等

岩手県農林水産部農村建設課

1 岩手県の現状について

(1) 農業用ため池の区分

① 農業用ため池

ア 農業用水の供給を目的に設置（現在使用されていないものも含む）

イ 堤体及び取水設備等を有するもの（堀込池は含まれない）

② 防災重点農業用ため池

上記①のうち、決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがあり、防災・減災対策を実施する必要があるため池

③ 特定農業用ため池

上記②のうち、国及び地方自治体以外が所有するもの

1 岩手県の現状について

(2) 県内の農業用ため池数

区分	農業用ため池	防災重点農業用ため池 (旧防災重点ため池)	特定農業用ため池
R2.4時点	1,925か所	898か所	553か所
R6.4時点	2,502か所 (+577か所※ ¹)	733か所 (▲165か所※ ²)	471か所 (▲82か所※ ²)

〔主な増減理由〕

※1 所有者の届出による増

※2 ため池廃止及び浸水想定区域の精査等による減

1 岩手県の現状について

(3) 留意いただきたい事項

① 未届けの農業用ため池がないか？

⇒ 法により所有者には届出の義務が課せられていること。

② 決壊のおそれがない、又は、決壊した場合でも下流人家等への被害が限定的な防災重点農業用ため池がないか？

⇒ 氾濫解析等の精査の結果、被害が限定的と確認できれば指定の解除が可能。

※ ①、②を把握している場合は、農村整備室等やサポートセンターに相談のこと。

2 本県のため池の防災減災対策

(1) ため池ハザードマップの作成

- ① 全ての防災重点農業用ため池を対象に市町村が実施
- ② R6.4時点の進捗率は66%（481か所/714か所）
- ③ 令和7年度末までの作成完了を目指し推進を図っていく

(2) 防災重点農業用ため池の劣化状況評価

- ① 廃止予定を除く防災重点農業用ため池を対象に県が実施
- ② 施設の老朽化の状況等を調査し、対策の必要性を評価
- ③ R6.4時点の進捗率は42%（298か所/714か所）

2 本県のため池の防災減災対策

(3) 防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価

- ① 防災重点農業用ため池の決壊時の影響度や施設規模を基に優先順位を設けて県が実施
- ② 地震時の堤体の安定性や豪雨時の洪水処理能力等を評価し、防災工事の必要性を判定
- ③ R3～R12まで150か所を実施する計画
- ④ R6.4時点の進捗率は51%（77か所/150か所）
- ⑤ R3以前に評価済みのため池74か所を含めた
全体の進捗率は21%（151/714か所）

2 本県のため池の防災減災対策

(4) 防災工事の実施

- ① 各種評価が終了した防災重点農業用ため池を、決壊時の影響度や施設規模を基に優先順位を設けて実施
- ② 防災工事の内容は、堤体の改築補強や洪水吐の改修等
- ③ R3～R12まで42か所の工事に着手する計画
- ④ R6.4時点の進捗率は26%（11か所/42か所）
- ⑤ これまで着手した防災工事は、全て県が実施（堤体の改築補強など工事の規模が大きく技術力を要するもの）

2 本県のため池の防災減災対策

(5) 廃止工事の実施

- ① 農業用として使用されていない防災重点農業用ため池のうち、所有者等の同意が得られたものについて、市町村等が廃止工事を実施。
- ② 廃止工事の方法は、堤体の開削による貯水機能の廃止
- ③ 今後、R12までに19か所を廃止する計画
- ④ これまでに廃止した防災重点農業用ため池は10か所あり、これを含めた進捗率は34%（10か所/29か所）

2 本県のため池の防災減災対策

(6) 留意いただきたい事項

① 各種評価の実施に対する協力について

⇒ 引き続き劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を実施するので、所有者との調整（土地の立入、草刈り等）の協力をお願いします。

② ため池廃止工事の推進について

⇒ 農業用に使用されていない防災重点農業用ため池がある場合は、廃止工事の実施を検討願います。（条件が合えば定額補助による廃止が可能）

3 その他情報提供

(1) ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業 【資料4-1参照】

① 防災重点農業用ため池に係る危機管理システム等整備

⇒ ため池の水位等監視設備の整備
（国庫補助率50、55%⇒令和12年度まで定額補助）

② 防災重点農業用ため池における緊急的な防災対策

⇒ 緊急時における排水ポンプの設置等の実施
（国庫補助率50、55%⇒令和12年度まで定額補助）

3 その他情報提供

(1) ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業 【資料4－1参照】

③ 防災重点農業用ため池の防災環境整備

⇒ ため池廃止工事の実施（下流水路整備を含め実施可能）
（定額補助：農業以外の想定被害500万円以上）

④ 防災重点農業用ため池の保全・避難対策

⇒ ため池ハザードマップの作成
（国庫補助率50%⇒令和12年度まで定額補助）

3 その他情報提供

(1) ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業 【資料4－1参照】

⑤ 防災重点農業用ため池の監視・管理体制の強化

⇒ ため池の監視・管理に必要な技術習得に資する研修等
（国庫補助率50%⇒令和12年度まで定額補助）

⑥ 防災重点農業用ため池に係る減災対策の実施

⇒ ハザードマップを活用した防災訓練等
（国庫補助率50⇒令和12年度まで定額補助）

3 その他情報提供

(2) ため池の安全対策について

ため池では毎年20件前後の転落死亡事故が発生しています。

○ 暑くなる **5月から9月**にかけて、**釣りや遊んでいるときに転落**するなど、ため池の死亡事故が多くなっています。

<ため池での事故発生状況>

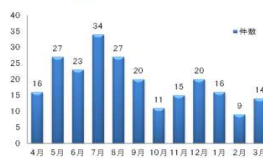
年度別の死亡事故発生件数

毎年平均25人程度が亡くなっています

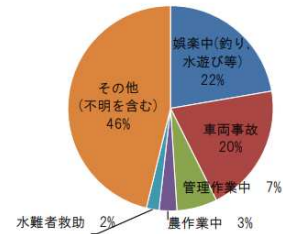


月別の死亡事故発生件数

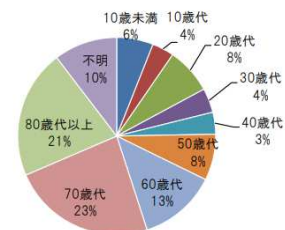
5月から9月にかけて事故が多くなっています



死亡事故の原因別割合



死亡者の年代別割合



※平成24年度から令和3年度までの事故報告による。

安全対策の事例

ため池の立地条件や利用状況等を踏まえた安全対策が重要です。

○ 侵入や転落を防止する安全施設の設置

事故の発生が懸念される場合、進入防止や転落防止等の安全施設を設置している事例



転落防護柵と警告看板の設置



進入防止フェンスの設置



警告看板の設置



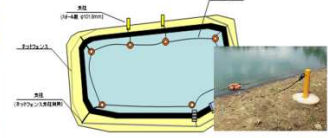
破損箇所にロープ等で進入防止措置を講じ、速やかに補修

○ 転落した場合に脱出を補助する施設の設置

転落した際に致命的な事故を回避する脱出補助施設等を設置している事例



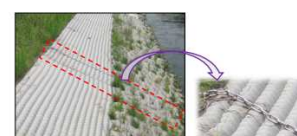
安全ネットの設置



救命用ロープ及び浮き輪の設置



法面を這い上がりやすい張ブロック(防災型)の設置



昇降チェーンの設置

農林水産省の助成制度

【安全施設の整備に活用できる事業】

農村地域防災減災事業(国費率50%等)、農業水路等長寿命化・防災減災事業(国費率50%等) 多面的機能支払交付金(定額)、中山地域等直接支払交付金(定額)

【安全施設の点検や補修に活用できる事業】

多面的機能支払交付金(定額)、中山地域等直接支払交付金(定額)